

●いんふおめーしょん

# 子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN



- ◇ 第8回子どもの権利条例東京市民フォーラムの集い  
次世代育成支援・後期計画と子ども条例 ～連載③／全3回～  
子どもの権利条例東京市民フォーラム 加藤千鶴子 1
- ◇ フォーラム子どもの権利研究2009  
「子どもたちの権利保障に向けて誰が動き何が変わったのか」  
東洋大学大学院 新山恵里子 7
- ◇ 第9回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告①  
明和中学校人権委員会のとりくみ報告  
明和中学校人権委員会 10
- ◇ 第9回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業報告②  
2008年度「日本語を母語としない親子のための  
高校進学ガイダンス」報告  
日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス実行委員会  
実行委員長 角田 仁 14
- ★ DOCUMENT (No.97) 子どもの人権と教育関係の報道と記録から 21
- ◇ 第10回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成団体が決定！ 33

## ◆ 活動の基調 ◆

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。



# 第8回子どもの権利条例東京市民フォーラムの集い

## 次世代育成支援・後期計画と子ども条例

### ～連載③／全3回～

子どもの権利条例東京市民フォーラム事務局 加藤千鶴子

第8回子どもの権利条例東京市民フォーラムの集いが2008年10月4日、東洋大学白山校舎を会場に開催されました。まず、子どもの権利条例東京市民フォーラム代表の喜多明人さんから、子ども支援の活動を次世代育成支援・後期計画にどのように生かしていくかを獲得目標に、参加型の集会としようと思いがり集いがスタートしました。

SESSION - 1では、子ども条例を整備している調布市、世田谷区の参加を得て、それぞれの子ども条例の成立経過や内容、自治体の次世代育成支援行動計画の策定に条例が果たした役割、後期計画に向ける視点などを聞きました。続くSESSION - 2では、子ども支援の総合化を後期計画にどのように盛り込んでいくかに焦点をあて、森田明美さん(子どもの権利条例東京市民フォーラム事務局長／東洋大学教授)の問題提起を受けるかたちで、会場とのフリースカッションを含め議論を深めました。さらにSESSION - 3特別報告では、子どもシェルターを運営する「カリヨン子どもセンター」の現在について報告を受けました。

\*1 次世代育成支援地域行動計画・後期計画：日本の急速な少子化の進行などをふまえ2003年7月、国が制定した「次世代育成支援対策推進法」は、次世代育成支援に関する取り組みを集中して行うために、すべての地方自治体(都道府県、区市町村)および事業主(従業員300人を超す企業)に行動計画の策定と実施を求めた。2005年から10年間を行動計画に実施機関とし、さらに5年間を一期として見直すよう求めている。09年度中には見直しが行われるこ

とから、そのための基礎調査が各自治体で始まっている。

#### ■ SESSION - 2

#### 問題提起と討論

#### ＝ 調次世代育成支援・

#### 後期計画と子ども条例 ＝

—SESSION - 2では、まず、森田明美さん(東洋大学教授)が、そもそも次世代育成支援計画の実施に至るまでに子ども政策がどのように変遷し現在に至ったか、今問題にすべき点は何か、次世代育成支援後期計画にむけて考慮すべき点や子ども支援をどう後期計画に位置づけていくか、なぜそれが必要ななどを提起。荒牧重人さん(山梨学院大学教授)をコーディネーターに、大島振一郎さん(調布市児童青少年課長)、山崎廣孝さん(世田谷区子ども家庭課長)も加わり、会場の参加者とともに議論を深めました。

#### ●次世代育成支援・後期計画に何を盛り込むのか

森田明美さん(子どもの権利条例東京市民フォーラム事務局長／子どもの人権連代表委員／東洋大学教授)

#### 1. 少子化対策から次世代育成支援に至る流れ

今の子ども施策には、いくつか大きな問題が横たわっています。たとえば乳幼児期の支援をみても、親と子、双方の支援が必要でありなが

ら、そうはなっていない。今の日本の子育て支援施策、少子化対策には、子ども支援や子どもの権利の視点が非常に弱いということがあって、子どもの権利実現の視点に立った基盤整備をしなければいけないという視点が完全に抜けています。

では、そもそも何故このような状況が生み出されたのでしょうか。今から19年前、1989年に日本の合計特殊出生率が1.57を割り、少子化が顕著になった。ちょうどこのときに、国連では「子どもの権利条約」が採択され、「子どもにやさしいまちづくり」が世界の潮流となっていました。つまり、子どもの権利条約の批准や子どもの権利を実現するための重要な視点である子どもにやさしいまちづくりの取り組みと、日本の政策課題となった少子化とを同時並行的に体験していくことになっていくのです。

そして5年後。少子化問題に対して1994年、国に「エンゼルプラン」というのができました。このプランで語られたのは、緊急の保育対策を中心とした政策で、労働そのこと自体が深く問われないままに、単に働くことをどう支えるかだけが行なわれ、初めて「子育て支援」という枠組みが開始されていくのです。

さらに5年後の1999年には、いわゆる「新エンゼルプラン」ができました。少子化対策推進のための基本方針の性格を強く持つプランで、この流れを受けて都道府県も、基礎的自治体も少子化に対応する視点からの子育て支援施策が中軸に置かれる時代となっていきます。もちろんここでも子育て支援施策の総合化の必要性は語られ、子どもの視点が必要とされたのですが、では何を盛り込んで総合化としたかというとその視点がずれていたといわねばなりません。たとえば「子ども放送局」といった子どもを対象とした施策が若干入ってきたものの、盛

り込まれたのは「健全育成型の教育支援」という分類に入る施策のみでした。また、妊娠出産に関する女性の自己決定への介入ではないかという点で物議をかもしることにもなった、不妊治療のための支援などを拡大するといった施策の導入でした。施策化のともともが少子化対策からスタートしていますから、親が働きやすいような政策、子どもを産みたい人が産みやすくなるという政策が中心となっていたといえます。一方で90年代頃から、特に子どもへの虐待などの問題が急増していました。後に詳しく述べたいと思いますが、虐待する家庭に対していくら親支援を行っても、常に子ども自身への視点を明確に位置づけておかないと、子どもの成長発達を著しく阻害するような環境から子どもを救出し、子どもの権利を最優先させる施策展開はできません。子育て支援が単に量的拡充のみをめざす供給でよいのかということも問われているのであり、親が子育てする意欲と力をどうつけるかという視点に立った支援体制を整備していく、このことが大きく課題視されていくこととなります。

そして、さらに5年後の2004年、このときに定められたのが「次世代育成支援計画」というわけです。

## 2. 今の子ども施策に欠けているもの

さて、次世代育成支援前期計画が2009年度には終了しようとしています。今の状況を評価・検証し、2010年からの後期計画をどうするかが問われているこの時期にあって、私たちが大事にしていきたいのが1994年に批准した子どもの権利条約をどのように実施し、それぞれの地域で実現していくかです。条約批准から10年後につくられた次世代育成支援計画に子どもの権利の視点を記載し、施策の中に取り込み、

実施していくことを重視したい。私たちは、「子どもが、地域で育つ権利の主体である視点」こそ、きちんと入れ込んでいかななくてはならないと考えますし、そうであれば子ども・市民参加の促進、子ども自身がアクセスできる相談・救済機能などを総合的に盛り込んでいる子ども行政であることが必要だと思っています。

行政の枠組みをみると、今では「子ども部」「子ども家庭部」などに変わっており、いわば子ども総合部といった枠組みへと変革が行なわれてきています。その上で、子ども・子育て支援の強化、評価・推進体制の見直しなどが、すでに次世代育成支援の前期計画のところで語られたはずでした。そして、前期を終わろうとする今、ようやく子ども・若者支援の登場といったことが各所で語られるようになってきました。その語られるようになった若者支援も、残念なことに主たる施策がいわゆる就労支援に特化したものでしかありません。もちろん、それはとても大事なことなのですが、その前段の自立と自律に向かう若者たちをどう支援していくかという最も重要な部分がほとんど理解されず、したがって施策に組み込まれていけないという問題が依然としてある。それが実情です。なんとか組み込まれたのが、昨年来進められてきた「こんにちは、赤ちゃん事業」や「放課後子どもプラン」であるわけです。

### 3. 量的支援から質的支援への転換が求められている

後期計画に向かうにあたり、この2月に「子どもと家族を応援する日本重点戦略」が発表されましたが、そこで語られているのも相変わらず子育て支援・家族支援であり、子ども支援は抜け落ちたまま。働き方を見直してみよう、ワークライフバランスが重要であるという議論や

「新待機児ゼロ作戦」が展開されていますが、福田内閣が発言してきた通常保育人数100万人増強作戦が実現されると現場はいったいどうなるのか、今後の議論に待つといった状況です。予算を大幅に拡充して現在の約200万人の通常保育を1.5倍にするなどということはとても現在の財政状況の中では考えられません。ですから待機児ゼロという施策は、同時に、保育所制度の一層の規制緩和が始まるという問題をはらんでもいるのです。

そもそも国の次世代育成支援計画には、子育て支援策の充実、保育サービスの充実などを中心に各自治体を実現する14の目標指標が示されています。今年の見直しでもう一つ「ワークライフバランス」という柱が加味されたといいましたが、いずれにしても国の求めている施策の目標指標は「子育て支援の量的支援」です。これに対して「子どもを支援する」ことを求めれば、それは「質的支援」になっていきます。たとえば、児童館を中心にして子ども支援事業を進めている自治体が、本当に子どもたち自身への支援を提供しようとなれば、子ども支援の内容が問われていく。子どもたちの権利が理解できる職員の配置も重要となるし、これらをどう展開できるかという命題に入っていくことになる。支援の質が問題になれば、その施策は、子どもが各々の生活の場所でいつでもアクセスできる施策となっているか、求めている内容や関わり方かといったことが問われることになる。量的な問題だけで議論できるようなことではなくなってきます。

以上のように後期計画では、保育制度拡充のみならず、要支援の子どもたちや在宅の子育て家庭への支援、また前述の子ども・若者支援といったことが大きく捉えたときの後期に向けての課題であると思います。このように課題や問

題点を押さえつつある中で、今日は、当事者でもある若者や学生、自治体職員の方も多く参加されている中で、計画づくりに条例はどういう形で役割を果たしたのか、子ども施策の総合化にどう寄与するのか、どんな影響を与えていくのだろうかといったことを、すでに条例を策定された調布市、世田谷区の報告から確認してきました。

#### 4. 子ども支援の施策の総合化に条例が果たす役割

2つの自治体の報告から確認できたのは、子育て支援が国の中で政策化され、世田谷区で展開される際には、たとえば「子ども計画は、子どもが本来もっている自ら成長し育つ力を、『心豊かな元気な子ども』（＝元気子ども）と位置づけ、展開する」というように、「元気子ども」というのが地域行動計画の一番はじめにきちんと入っていくということ。子育て支援のしくみの中に「子ども支援」という視点を明確に位置づけているということでした。ここに子どもの条例を持っている意味が現れています。次世代育成支援ですから、本来子どもが育つということへの見通しがなかったら支援する価値がない。けれども各自治体の実際の計画では、ほとんどの指標が子育て支援の指標に留まっていた。ここのところをどういうふうに、国の次世代育成支援計画を利用しながら、今子どもたちが抱えている問題に有効となる施策に組み替えていくということが行政に問われているのです。また、このときに条例がどのように市内で使えるのかということが重要で、調布市の大島さんは、「条例は本来市民に向けて発信するものなのだけれど、子ども支援により近づく市内合意を形成していくために条例を使っていった。そして子ども施策を市内でもっともっと格上げしたい」、ということをおっしゃいました。

こうした、たゆまない取り組みがとても大切だと思うのです。

すでに条例があって、その2年後に次世代育成計画ができていった世田谷の場合には、条例の推進計画を次世代育成支援計画に位置づけていくことが行われますし、調布市では条例と次世代育成計画がほぼ同時進行ですから、条例を実施するための計画という関係性がはっきり表わされています。

この「子どもの権利条例東京市民フォーラム」が2年ほどの準備期間を経て、第1回のフォーラムを開催した8年前、その当時にも世田谷区から子ども・男女共同参画課長さんにおいでいただきました。そこで発言もされ、めざしていた子どもの権利を実現するための条例の内容が、その後トーンダウンしたことは否めず、都内で初の自治体条例でもあり、子ども条例制定に向かつては、このフォーラムとして意見書をもって区長部局や議会の各会派に申し入れたということがありました。あのように十何回も子どもたちと協議をし、行政の中でも庁内を歩き一生懸命やっておられた。その話を第1回の私たちのフォーラムで世田谷区から報告していただき知っているわけで。そのときの私たちの期待、思いをどう伝えるか、世田谷区の子ども条例が議案に至るまでを知ってきた私たちも役割を果たそうということで課題提起もさせていただいたわけです。つまり、それくらい子ども(の権利)条例を合意するということはたいへんで、庁内合意、市民合意、市民の代表としての議会の合意をとりながら、使える条例にしていくのですから、行政担当者としては非常にたいへんだったであろうことは、私たちも十二分に承知しているのです。そのように難産の条例であった上に、内容的にも課題はあったけれど、自治体に子ども条例があるということが、庁内の合

意や、市民とのコラボレーションでさまざまに事業をしていく段階、自治体として子ども施策を展開していくときの力になっている。今回の報告ではそのことがわかり、本当にうれしく思いました。この点こそが、私たちが学びたいところだったと思います。

私が自治体の子どもの育ちや子育てに関する計画を考えるときに、なぜ「条例」が浮上してくるかもそこであって、2自治体の事例からも子どもの視点、子ども支援の視点というのが条例によって明確に位置づいているし、共有できている。そうした基盤があるから計画に反映されていくということなのです。

#### 5. 後期計画に盛り込みたい子ども支援の視点、条例化への道筋

来年、次世代育成支援後期計画の検討がなされ、2010年には新しい後期計画がスタートしていくのですが、2自治体の事例をどう位置づけていくのか。この間は、子育て支援を中心に次世代育成支援が展開されてきたといえますが、それはとりもなおさず子育て支援に国の予算が集中的に投入されたということでもあるのです。それは重要なのですが、しかし、次世代を形成する当事者である子ども支援というところに予算も施策も届かない実情がある中で、新しく必要とされる事業をどう展開するのかということを抑えておかななくてはなりません。

また、報告をしてくださった大島さん、山崎さんに共通していたのは、条例をもつということがどんなに職員自体もエンパワメントするか、ということが発言されていた点であると思います。そこを含めて条例の価値をあらためて確認し、各地域で、まずはしっかり前期計画の実施状況を市民参加で見直し、子どもの育ちや子育て家庭の実態を把握し、後期計画には、各

自治体で子どもの権利に関わる条例を作るように向かう方途を盛り込んでほしい。またそのための議論を市民参加で進め、深める中で、子ども支援の総合化を後期計画の獲得目標にしていく合意が図られていくに違いないと考えるわけです。

——続くディスカッションでは、次世代育成支援計画や自治体の計画に子ども支援を位置づけよう、それをするために条例を整備することがよいのではないかという森田明美さんの提起について、さらに話を進めました。▼教育の分権や市民参画がなかなか進まない状況を突破するためにも、子ども条例をもつことで教育行政との連携が可能となる、▼どの自治体でも行政評価・政策評価が行なわれているが、行革の視点一辺倒ではない市民から見てわかりやすい子どもの権利保障の評価や、施策は子どもに届いたのかといった評価が条例を根拠に促進される——などを共有。そもそも子どもの権利意識が高まらない自治体で子ども(の権利)条例をつくっていききたいときの進め方や手順、手がかりなどについても、各地の実践経過を含む意見交換が活発に行なわれました。

最後に、コーディネーターを担った荒牧重人さんが今回の報告・ディスカッションを受けて次のように発信。「まさしく、私たち『子どもの権利条例東京市民フォーラム』は、子ども(の権利)条例をどう各地の自治体でつくっていくようにするか、しかも子どもの権利をベースにした子ども支援の条例をどうつくるか、これをやっていくところ。まず、①市民の声がすごく重要、②庁内に条例をつくることを推進するコアになる人がいる、調布市のように、この人がいたから条例が進んだんだ、ということがあ。同時に、③世田谷区もそうだが、審議会な

どの答申の中に条例をつくりましょうということが合意され、それが生きて条例になるパターン。それから、④首長が公約してつくられるパターンなどが考えられる。市民がつくりたいとって市民参画でできる、これが理想的。決して多くはないときに、市民活動や市民の中、議会の議員の中、行政の職員の中、そうした中に必要性を求める声があることが条例化への道を切り開く。また、子ども条例こそ制定後の実施がもっとも大事な条例であることから、市民の声があることは一貫して重要となる」。さらに、きっかけを大事にして参加の層を広げることが遠いようで近道であるし、それをする過程が子ども支援の道でもあること、この「子どもの権利条例東京市民フォーラム」を情報共有の場に、市民の力を発揮していこう、と結び、後期計画に市民の参画を進める明日を展望しました。

SESSION-3の特別報告では、弁護士で社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事の一場順子さんから、「カリヨン子どもの家」「カリヨン扉の家」の活動について、ビデオ上映を交えて紹介がありました。

NPO法人としてスタートし、現在社会福祉法人としてその活動に広がりを見せているカリヨン子どもセンターは、東京で活動する弁護士や福祉関係者、市民有志らによって開設されました。虐待を受けている子ども、なんらかの事情で保護が必要な子どもを緊急保護する公的施設は、児童相談所の一時保護所ですが、18歳未満の子どもが対象です。児童養護施設を卒園しても行き場を見出せないでいる子どもや親とうまくいかず居場所のない子どもなど、さまざまな理由で今日泊まる場所のない思春期の子どもたちに対応することができるよう都内の各児童相談所と協定を結んで2004年6月に開設さ

れ、今年までに100人以上の子どもたちが入居しました。子どもたちが抱える問題は多様でありかつ深刻なものが多く、なにより、まず逃げた子どもたちに安心と安全を確保することができるよう心がけ、また、自立に向かう環境を提供するなどの支援が専門家と市民の力で提供されています。

# フォーラム子どもの権利研究 2009

## 「子どもたちの権利保障に向けて誰が動き何が変わったのか」 ～子どもの権利条約国連採択 20 周年 ・ 日本批准 15 周年の検証と展望～

東洋大学大学院 新山恵里子

### はじめに

昨年アメリカにおけるサブプライムローン問題を発端に世界同時不況が起こり、日本にも暗い影を落としている。地方では、中小企業、特に製造業関係が打撃を受け、低所得者層の家庭生活を直撃している。このように、増幅される国民生活の苦しさは、子どもたちの日常にも影響を与え、生きづらさに拍車をかける様相を呈している。この状況下、今年子どもの権利条約が国連で採択されて20年、日本で批准されて15年の節目の年である。

私たちにとって、「日本の子どもたちの権利保障がどこまで進んできたか」を国、自治体、学校・施設、市民、NPO、そして子どもという多岐に亘る視点によって総合的に検証・評価し、その結果を具体的な構想へとつなげることが、子どもの権利保障の灯火を絶やさないための必要条件であると言える。

来たる2009年3月7日、8日の両日、早稲田大学33-22号館第一会議室を会場に「フォーラム子どもの権利研究2009」が、子どもの権利条約総合研究所、子どもの人権研究会、児童福祉法研究会の3団体共同で開催された。以下、2日間のフォーラム内容を報告する。

今回、フォーラムのテーマを「国連・子どもの権利条約採択20年の検証と展望」とし、第1日目は法制度・司法・理論の側から、第2日目は現場側からの意見が述べられた。

### 1. 第1日目～政策・法制、司法、理論側からの検証～

第1日目は午後1時に開会し、コーディネーターとして森田明美さん（東洋大学教授）と広沢明さん（明治大学教授）をむかえ、3名のシンポジストが報告を行った。

はじめに、荒牧重人さん（山梨学院大学教授）が20年間の子ども政策の動向と批准国として日本が国連へ提出する政府報告書を用い、現状との対比の中でみえてくる課題について指摘をした。具体的には、昨年4月に国連・子どもの権利委員会に提出された第3回日本政府報告書は、改正・立法時に子どもの権利条約が反映されていない点、自治体、市民・NGOの取組みを評価する一方で建設的対話を設けない点、第2回報告に対する国連・子どもの権利委員会の総括所見で指摘・勧告をうけた事項に対して改善の姿勢をみせない点等が挙げられた。

次に、津田玄児さん（弁護士）は、少年司法における裁判判例を用い、少年法改悪の影響や非行少年の権利としての付添人制度の状況について述べた。特に少年司法が、厳罰化に傾斜し始めた点について、「少年司法において非行少年の立ち直りをどう考えるか」が問われていると指摘し、ある個人的な弁護士の地道な付添人活動を紹介した上で、今後弁護士会レベルへ活動を広げていく必要性を指摘した。

3番目に、中沢明さん（弁護士）は津田さんと同様に判例を用い、日本の教育裁判において

子どもの権利条約が根拠法をして実効的な働きをしていないという現状を指摘した。また、今後の裁判において、弁護士側が子どもの権利条約に依存したり、過大視したりしすぎずに援用される必要があると述べた。

最後に、森田明彦さん（東京工業大学特任教授）は、条約が採択された後の世界及び日本の子どもの人権史の説明を行い、「なぜ日本では、子どもの権利パッシングが起るのか」という問題について人権概念と人間観に着目して意見を述べた。そもそも「権利」を含む人権概念は、西欧近代社会の歴史的産物であり、ベースとなる文化が違う日本社会に定着させることは困難であると指摘した上で、定着させる手掛かりとして日本における人間観について再検討する必要があると提言した。

## 2. 第2日目～現場・実践側からの検証～

第2日目は、コーディネーターに喜多明人さん（早稲田大学教授）、浜田進士さん（聖和大学教授）をむかえ、10時から16時までの1日をかけて4名のシンポジストが報告を行った。はじめに、奥地圭子さん（東京シューレ葛飾中学校校長）は、登校拒否・不登校の子どもたちがおかれた状況を述べ、彼らの苦しみを「学校へ行か（け）なくなるまでにさまざまな権利の侵害があったことと、行か（け）なくなったことへの無理解・差別・権利侵害の苦しみの二重の権利侵害が重なった状況」であると表現した。また、教育政策の動向として、1992年に民間施設への出席日数が学校の出席日数として認められ、政府の登校拒否・不登校の認識が「誰にでも起こり得る」というものに転換されたことを一定評価しつつも、一貫して政策前提が「学校復帰」であることを指摘した。

次に、井上仁さん（日本大学准教授）が、施

設の子どもたちのプライバシー確保の問題について「子どもの権利ノート」の項目に照らし合わせ、現状分析を行った。具体的には、大舎制の児童養護施設でみられる相部屋での集団生活を例に、年齢や性別など子どもの成長に応じて生活環境を整備する視点が必要であると指摘した。また、児童福祉法上で児童養護施設・児童自立支援施設における自立支援が規定されているが、措置児童の増加等を背景に現実的にはリーディングケアやアフターケアまで十分な支援が行える状況とは言い切れないと述べた。

3番目に、小宮山健治さんが（前・川崎市民局長）、自治体における子どもの権利保障のとりくみについて、川崎市の例を述べた。川崎市では、ネットワークと市民参加をキーワードに、教育関係者と地域関係者との人権尊重教育推進会議を進め、子どもの権利条約紹介パンフレットの作成配布、自治体シンポジウムでの講演と教職員研修での子どもの権利条約の学習、条例制定を視野に置いた福祉中心の子ども計画づくりという子どもの権利の視点を位置づけた活動を具現化してきたことが紹介された。これらの活動を通じて、今後の権利条例に関わる課題として、全般的に条例認知度の減少傾向、条例制定時の施策や事業の形骸化を避ける工夫・改善、個々の制度や仕組みの運用面や条例を育てるとりくみを挙げた。

最後に、田中文字子さん（子ども情報研究センター所長）からは、現在センターの活動と行政との協働プロジェクトの状況について紹介した。子どもの権利擁護にどう取り組むかという命題に向き合う過程で、子ども自身が感じたことを安心して話せる相談窓口の設置、学校関係者との信頼関係の構築、第三者性の確保された相談者の存在、他システムとの連携が特に権利侵害にあった子どもの支援に必要であることに

気づいたと述べた。現在、自治体の委託事業にもとりくみ、行政と市民活動が対等で認め合える関係の構築を目指すと述べた。

## まとめ

日本で子どもの権利条約が批准されて15年の年月が経った。私たちの身の回りでは、何が変わり、何が変わらなかったのだろうか。今回の報告では、子どもの権利保障に向けて国の政策や法制度の側面で大きな進展が見られなかった一方、個人レベル、市民活動・NPOや自治体のといった子どもにとって身近な大人側で起こった草の根活動が、着実に経験とノウハウを蓄積してきたように思う。しかし、その経験とノウハウを応用するには、「ひと・もの・かね」の障壁を越える必要があり、活動自体を維持するにも苦勞が絶えないというのが現状である。子どもの権利実現の主体として成長してきたとりくみを、今後どのように育てていけばよいのだろうか。このことは、個々の活動の問題ではなく、子どもたちのこれからを左右する社会的な問題であるのではないだろうか。

## 第9回「子どもの権利条約具体化のための実践」 助成事業報告①

### 明和中学校人権委員会のとりくみ報告

明和中学校人権委員会

明和中学校は全校生徒数 650 名の伊勢平野の中程に位置する中規模の学校である。

明和中学校は伝統的に人権学習に力を入れてきているが、それは教員主導型の学習であり、生徒自らの活動というものではなかった。そこで昨年度より、生徒の手による人権学習や人権活動を推進していく目的で、人権委員会を立ち上げることとなった。

人権委員会という委員会は小学校にはなく、中学校でもなじみのあるものではないということから一年目については人権教育推進担当の教師が指導していくことにした。

まず年度初めに、人権委員会の活動内容及び目的を明確に生徒達に伝えるため、とりくみテーマ及び人権委員会がめざすものを全校集会において、プレゼンテーションした。

以下はその内容である。

テーマ 「Challenge Only One」  
人権委員会が目指すもの  
それは みんなの笑顔  
人権委員会が育てたいもの  
それは、豊かな心  
豊かな心。 それは・・・  
人と人とのつながりの中から  
生まれるもの・・・  
つまり・・・シェークハンド！  
人権委員会が願うこと  
それは・・・  
自分を好きになること！  
自分を大切にすること！  
自分に誇りを持つこと！

今の中学生にとって一番身につけて欲しいことが「自尊感情」とのおもいから、人権委員の募集にあたっては以上の言葉を前面に押し出して訴えた。結果として、各クラス 1 名以上という参加呼びかけであったが、本年度は 1 年生 28 名、2 年生 22 名、3 年生 18 名もの生徒が名乗りを上げてくれて、総勢 68 名という大組織となった。このことは人権に対する生徒達の潜在的意識が非常に高いものであることを物語っているとも考えられる。

しかし教員側が想像する以上に生徒が集まったため、委員会活動としてどのような活動を行っていくかの話し合いについては全員参加は難しいと考え、委員会の中に、その活動の企画を担当する「プロジェクトチーム」を編成することとした。

プロジェクトチーム会議は委員長、副委員長を中心として委員会活動のとりくみ内容の決定及び詳細なとりくみすべてを話し合う場とした。メンバーについては、3 年生を中心に全て立候補で名乗り出てくれた。

#### ○本年度の活動

5 月に行ったプロジェクト会議によって以下のとりくみを行うこととなった。

#### (1) 夏期休業中の保育所・幼稚園訪問

昨年度「明和中学校区人権フォーラム」（明和中学校区の小学生及び中学生の中から、希望者を募り、人権に関する色々なとりくみを行っている組織）で、人権問題を取り上げている紙

芝居や絵本をパソコンに取り込み「電子紙芝居」を作って保育所や幼稚園で上演したが、本年度は中学の人権委員単独で、保育所や幼稚園を訪問して紙芝居を実施した。目的は、紙芝居を通しての園児との交流である。

活動は夏期休業中をあて、校区内にある3つの保育所と1つの幼稚園で実施した。生徒達は、なかなかいうことを聞いてくれない幼児に四苦八苦しながらも真剣に紙芝居の上演にとりこんでいた。



紙芝居のようす

## (2) 文化祭での創作劇の発表

本年度で二回目となる人権劇のとりくみ。

人権劇となるとどうしても堅苦しいイメージがあるため、本年度の創作劇の題名は、「シンデレラ物語」とした。もっともその中身は原作とは全く異なり、本当の幸せとは何か？を考えさせる内容とした。

劇のねらいは、人権委員会のテーマでもある自尊感情を取り上げたものである。

この劇もそうであるが、本年度の人権委員会のとりくみ全てが「自尊感情」を高めることをねらいとしている。

またこの劇には68名の人権委員の中から、26名の生徒が参加したが、その中には人前でほとんど話ができない生徒もいた。その生徒が観客数700名近い前でスポットライトを浴びながら、たどたどしいとはいえナレーターをつと

められたことは、人権委員自身の「自尊感情」を高める点においても一定の成果を出せたと思っている。

### ※創作劇「シンデレラ物語」の

エピローグナレーターのセリフ

「劇中で、『幸せは、人から与えられるものではなく、自分で勝ち取ってこそホンモノになると』言っていますが、そのためには、自分自身の力を信じられる『自分』が必要です。」

「このスライドを見てください。クラブで頑張る選手のようにです。みんなかっこいいと思いませんか？何かに一生懸命頑張る姿がかっこいいですね。話が少しそれましたが、自分を信じ、そして自分の中に秘められた力を発揮するためには、若いときに自分自身を厳しくきたえる必要があるのです。クラブでの頑張り、受験勉強でのがんばり。何でもいいのです。必死になって一生懸命頑張った自分があると、『あの時苦しくても頑張れたやないか、それに比べたら今の苦しさなんてたいしたことない。まだまだ頑張れる。』と思えるようになるのです。この頑張り、将来自分自身の手でつかむであろう、ホンモノの幸せにつながるのです。」



劇参加者

## (3) 人権講演会の実施

本年度から実施。伊賀市の人権対策課の鈴森さんにきていただき、「インターネットと人権」について講演いただいた。

これについては、プロジェクト会議において、

明和中学校で今最も深刻な人権問題は何かを話し合ったときに出された、ケータイやインターネットでの「ネット上の差別書き込み」「掲示板への誹謗中傷の書き込み」が意見として出されたことにより人権委員会主催で開催した講演会である。

話の内容は省略するが、この講演会の終了後とった生徒の感想文を少し紹介することにする。

○私と他中の友達が作っているホームペの前のホームペのアンケートとか日記のコメントや投票の言葉などの所に「キモいんじゃ死ね」、「ちょうしのとんな、くさるわー」とか色々書かれた。ケド・・・一番仲のいい他中の連れが支えてくれて、「大丈夫？私がおるから何でも相談してきて、あとなんかまた書かれたら私が言ってるわ」って言うてくれました。すごく嬉しかったです。こんないい友達がいて本当に「ありがとう」って思っています。私が一年生の時、友達に携帯を「貸して」と言われて貸したら、その次の日から知らない人からメールがバンバンきて、すごく怖かったです。でもこれからは友達に貸したりしやんようにしようと思いました。今日の話とてもよかったです。

○えっとえっと(\*´▽\*)明和中学校の裏サイトはあるんですか(\*´ω\*)？1年生や2年生にすごく嫌われてるので書かれているかも知れないですね(\*´ω\*)うわ～ん。あとねっあとねっ!!!「こ○ぬ○けいじばん」ってゆーのがあるんやけど、それにあたしのスレッドが立ちました。電話番号や本アドさらされました・・・泣 毎日非通知で電話がかかってきたり、他の人のアドを使ってグチや嫌がらせ等のメールを送ってきたり、大変でした。

(\*´ω\*) みんな見ているし、もうみんなに嫌われてしまいました。改めてケータイの使い方をちゃんと見直しました。

#### (4) 校内人権を考える集いの実施

12月の下旬に、「校内人権を考える集い」と称して、2時間枠で全校集会を実施した。

本年度のとりくみ内容としては、「それって人権？」という人権絵本を資料として、プロジェクターによる映像も使いながら全校生徒に、「子どもの権利条約」や「世界人権宣言」、「子ども人権110番」等について読み聞かせを行った。

具体的には、子どもの学校生活や家庭生活など普段の生活の中で「おかしい」と思ったことや疑問に思うことを取り上げ、その中に人権侵害となっている部分があること、また自分が人権侵害を受けたときにはどういう解決方法があるかなどを説明した。

#### (5) 明和中学校区人権フォーラム

明和中学校区にある小学校6校の児童代表と明和中学校の1年生人権委員で組織しているのが、「明和中学校区人権フォーラム」である。このフォーラムでは年間で5回の会合をもち、集中合同のさまざまなとりくみを行っている。

本年度は、①ワークショップで各校のとりくみの交流、②交流の自校への環流、③ミャンマーについての学習を行った。子どもたちの反省や感想からは、暗いイメージのあった人権学習が楽しい活動としてとりくめた。

小学生や中学生と仲良くできて良かった。など、この活動ならではの成果を得ることができ



発表風景



小中合同の話し合い風景

た。一方、活動時間や回数に限りがあるため、活動内容が限られていることが今後とも課題として残る。

#### (6) 中学生の集い

この集いは教育委員会が主催している会であるが、中学校の方で生徒の意見も聞きながらの中身を企画し実施している。集いの参加者は全校生徒に参加希望を募っているが、参加希望者を締め切ったところ、本年度は全員人権委員会に所属する生徒であった。活動は月一度で地域の人との触れ合いを重視したとりくみを行っている。

本年度は、校区内に在住する中国人の方やお年寄りの方からさまざまなお話を聞いたり郷土料理の作り方を教わるなどの活動を行った。

#### さいごに

本年度は、「子ども人権連」から助成金をいただけたため、今までできなかった、人権講演会の実施や、文化祭での本格的な創作劇の上演ができた。

このとりくみの意義はとても大きく、人権委員そのものの成長（人権意識と自尊感情の向上）につながったとともに、いままで外部から講師の方に来ていただいて話を聴く機会がなかった生徒にとって、専門的に「ケータイと人権」問題についてとりくまれている方の話を聴くことができたのは大変新鮮でありまたショックも大きかったようであった。

この助成金をいただけたことを本当に感謝しております。ありがとうございました。



中国の方と集い参加者メンバー

## 第9回「子どもの権利条約具体化のための実践」 助成事業報告②

### 2008年度「日本語を母語としない親子のための 高校進学ガイダンス」報告

日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス実行委員会 実行委員長 角田 仁

#### 実施概要

**背景 増加する定住外国人と多文化共生社会の到来**

法務省によれば、日本全国における外国人登録数は200万人を越え、「平成19年末現在の外国人登録者数は、215万2,973人で過去最高を記録し、18年末と比べ6万8,054人(3.3%)、9年末に比べ67万266人(45.2%)の増加となり」おり、「外国人登録者数の我が国の総人口に占める割合も年々高くなっており、平成19年末現在におけるその割合は、我が国の総人口1億2,777万1,000人(総務省統計局「平成19年10月1日現在推計人口」による)の1.69%に当たり、18年末の1.63%と比べ0.06ポイント高くなっており、過去最高を示している」とされる。

さらに、近年の労働力不足を背景にして、社会・経済的理由から経済界からの要請が高まっている。2008(平成20)年度には画期的な出来事として、看護・介護分野の労働者の受入れが、日本政府とインドネシア政府との経済連携協定(2007(平成19)年8月20日)が両国首脳によって署名された。その結果、国会の承認(2008(平成20)年5月16日)を経て、2008(平成20)年7月1日に協定が発効し、インドネシア人看護師・介護福祉士候補者の受入れが開始され、外国人労働者の受け入れが促進された。

外国人労働者の受け入れが増えるとともに、当事者と家族の定住化が一段と進み、国際結婚も増加し、国籍は日本でも、外国につながるのある子どもたちが着実に増えている。この状況は一時的なものでなく、日本社会を構成するメンバーそのものの構成が変化し、多様化しているといつてよい。この状況は、多文化共生の社会の到来、もしくは移民社会への変化といつてよいであろう。しかし、このような変化に対して、日本社会はとくに教育、社会保障、医療などの分野での対応が遅れているのが現状である。

#### 外国につながるのある子どもたちの状況

学校教育においては、これまでも小・中学校に入ってきた子どもに対しての日本語支援・教育の不十分さや、高校入学時の進学率の低さ(全国平均で50%以下)など様々な問題がすでに指摘されている。日本人の子ども高校進学率が95%を超えているのに対し、50%に満たない高校進学率は著しい格差といえる。とくに中学生段階で来日した日本語を母語としない子どもたちは、来日して短期間のあいだで、日本生まれの子どもたちと同じ条件で入試を受けることは実に大きなハンディとなっている。この格差は子どもの人権を保障する観点から大きな問題であると言わざるを得ない。

また、これまでも指摘されているように、日本語を母語としない子どもたちの高校進学率が低い要因のもう一つとして、日本の教育制度や高校等についての理解が不足していることがあげられる。日本語の理解が不足しているため、自分がどのような高校に入学できる可能性があるのか、また受験のためにどのような準備が必要なのか、さらに高校卒業後の将来設計を含めて、高校に入学する意義などが十分に理解されず、高校進学を断念してしまう日本語を母語としない子どもたちが多くいると予想される。他方で、子どもたちだけの問題でなく、保護者や親の高校進学や将来設計への理解や知識が不足していることもあげられる。保護者や親は、日本語によるコミュニケーションがとれないことから、地域の中で孤立していることも十分考えられる。孤立し、将来への展望を持ってないでいる日本語を母語としない親子の存在について、日本社会の重大な人権問題として捉えていくことが必要である。

### 現状と課題

東京都における外国人登録数は、2009（平成21）年1月には40万人を超え、人口の約3%に到達している。この数字は、全国においても外国人登録がトップであることを物語っている。そしてこのことは、外国からきた子どもたちが、小学生や中学生、そして高校生の段階においても来日していることが理解できる。地域による比較をしてみるならば、たとえば群馬県、栃木県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県など、大小の工場が集中し、外国人労働者とその家族が集住することが明確に地域において顕在化しているのに対して、東京においては、多国籍、多言語、多民族であるとともに、顕著な地域的な集住がみられないことから、圧倒的な人数に

も関わらず、地域の中で顕在化しにくい特徴がみられる。

このような特徴のため、東京都においては、日本語を母語としない子ども＝外国につながる子どもたちへのさまざまなとりくみが、他県の集住地域に比べて遅れていると指摘されている。たとえば、お隣の神奈川県、埼玉県などにおいては、教育行政（教育委員会等）とNPOやボランティア団体等とが連携して高校進学情報などを当事者に周知するシステムが取り入れられているにもかかわらず、東京都においては、2005（平成17）年より「日本語を母語としない親子のための東京都・高校進学ガイダンス実行委員会」に対して教育委員会による後援名義を出すことにとどまっている。今後の課題と言える。

「日本語を母語としない親子のための東京都高校進学ガイダンス実行委員会」では、外国につながる親子、日本語を母語としない親子のために、主に高校進学に向けての最低限度の知識や日本の教育制度、高校進学の意義などについて理解を深めてもらうことを目指し、2001（平成13）年度より年2回のガイダンスを実施してきた。最近では、毎年200名を越える参加者があり、外国につながる親子、日本語を母語としない親子がいかに教育情報を必要としているのかがよくわかった。また、毎回参加者に対して、多文化共生センター東京が中心になってアンケートをおこない、参加した子どもたちの状況をデータとして蓄積し、整理することで、社会に公表し、教育行政など関係機関への働きかけをすすめてきた。

また、2008年6月には文部科学省が「外国人児童生徒教育の充実方策について（報告）」を出すことで、教育に関わるさまざまなレベルで外国につながる親子、日本語を母語としない

親子の受け入れについて推進することを提言している。この報告については今後も注目する必要があると思われる。

### 2008年度の実施概要について

2008年度は、これまでと同様に「多文化共生センター東京」、「カトリック東京国際センター」、「多文化共生教育研究会」、「世界の子も達と手をつなぐ学生の会」のNPO/ボランティア団体など4団体による実行委員会により、7月と10月の計2回、「日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス」を開催した。日本語を母語としない親子に対して、学校の制度や高校進学についての具体的な情報を提供するとともに、ボランティアやNPOによる学習支援・日本語支援に継続的につなぐことができるようにとりくんだ。参加者数は、7月は229名（昨年度212名）、10月は173名（昨年度109名）と、昨年度を大きく上回る402名（昨年度321名）、182家族（昨年度135家族）の参加者があった。

ガイダンスの第1部では、教員ボランティアたちを中心として、日本の教育制度と都立高校と私立高校、通信制、サポート校などの入試の仕組みについて説明を行った。昨年度と同様、夏は6言語（英・中・韓・スペイン・タガログ、タイ語）で、秋はミャンマー語を追加し、7言語、36名の通訳者を配置し、言語ごとにグループを作り通訳を行った。

ガイダンスの第2部では、同じく昨年度と同様に、高校生になった先輩から、日本に来て大変だった事や困難であったこと、高校進学での受験をどのように乗り越えたのかなど当事者として話をしてもらった。日本語を母語としない子どもたちは、学校や地域において、コミュニケーションがとれない、言葉が通じないなどさ

まざまなハンディ中での生活を余儀なくされており、地域で孤立しているケースが多い。アイデンティティが不安定な中で、自尊感情が持たず、自信を喪失している子どもたちもみられる。日本語の習得をめざすとともに、教科の学習もしなければならず、多くの子どもたちが不安を抱え、とまどっているのが実情である。この意味で、ガイダンスにおける体験者の話は、参加してきた親子にとって不安を解消するために意義のあることである。

体験談の終了後は、例年通り、個別の教育相談も実施した。個別相談では、都立高校、私立高校、通信制サポート校の教員が中心となり、参加者からのさまざまな疑問や不安などの声に対応した。

#### (1) 主催、後援など

- 実施：東京都進路ガイダンス実行委員会（CCS、多文化共生教育研究会、多文化共生センター東京、CTIC）
- 主催：特定非営利活動法人多文化共生センター東京
- 後援：東京都教育委員会
- 協賛：JICA 地球ひろば
- 賛同：東京都高等学校教職員組合、東京都公立学校教職員組合
- 助成：子どもの人権連

#### (2) ガイダンス参加者集計

##### <春の進学ガイダンス>

- 参加者：229名、過去最多
- スタッフ：約74名（通訳18名／講師約15名／受付・誘導40名程度）。
- 参加者229名の内訳：  
96家族（親のみ／生徒のみ含む）＋13人（見学者）

<b>【詳細】</b>	対象生徒	83名	1名：1家族（生徒1名）
	親	91名	不明
	付き添い・児童	43名	3名：2家族（生徒0名、親3名、その他0名）
	見学者	13名	

**【国別内訳】**

**中国**

115名：52家族（生徒48名、親46名、その他21名）

**フィリピン**

52名：19家族（生徒17名、親21名、その他14名）

**韓国**

13名：6家族（生徒4名、親7名、その他2名）

**ミャンマー**

8名：3家族（生徒3名、親5名）

**タイ**

6名：2家族（生徒2名、親3名、その他1名）

**ブラジル**

4名：2家族（生徒1名、親2名、その他1名）

**バングラデシュ**

4名：1家族（生徒1名、親1名、その他2名）

**アメリカ**

2名：1家族（生徒1名、親1名）

**ペルー**

2名：1家族（生徒1名、親1名）

**ニカラグア**

2名：1家族（生徒1名、親1名）

**メキシコ**

1名：1家族（生徒1名）

**コロンビア**

1名：1家族（生徒0名、親0名、その他1名）

**ボリビア**

1名：1家族（生徒0名、親0名、その他1名）

**パキスタン**

1名：1家族（生徒1名）

**インド**

1名：1家族（生徒1名）

**オーストリア**

**<秋の進学ガイダンス>**

■参加者：173名

■スタッフ：約73名

■参加者173名の内訳：86家族（親のみ／生徒のみ含む）＋9人（見学者）

<b>【詳細】</b>	対象生徒	78名
	親	70名
	その他付き添い・児童	16名
	見学者	9名

**【国別内訳】**

**中国**

99名：55家族（生徒50名、親36名、その他13名）

**フィリピン**

38名：18家族（生徒17名、親19名、その他2名）

**ミャンマー**

8名：4家族（生徒3名、親4名、その他1名）

**韓国**

3名：2家族（生徒2名、親1名）

**コロンビア**

3名：1家族（生徒1名、親2名）

**ベトナム**

3名：1家族（生徒1名、親2名）

**モンゴル**

3名：1家族（生徒1名、親2名）

**スリランカ**

2名：1家族（生徒1名、親1名）

**アメリカ**

2名：1家族（生徒1名、親1名）

**コンゴ**

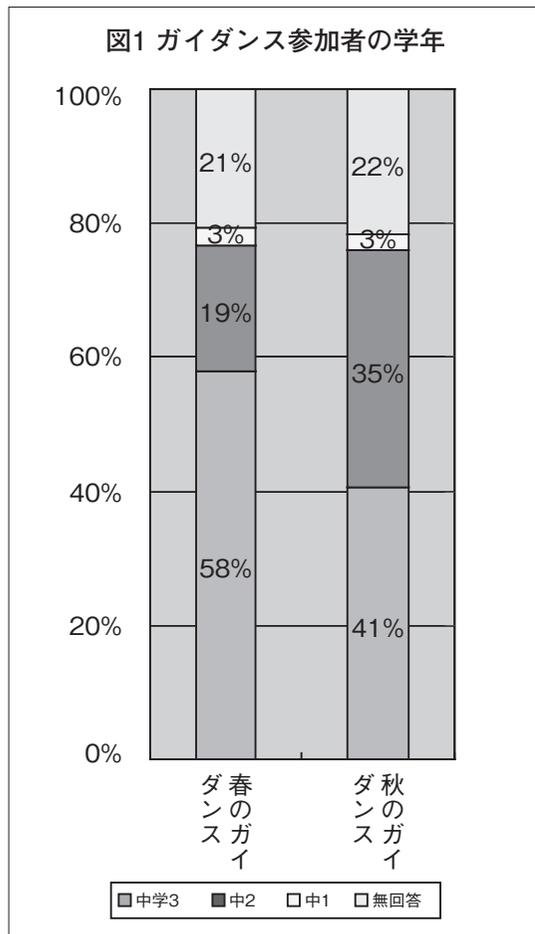
2名：1家族（生徒1名、親1名）

**パキスタン**

1名：1家族（生徒0名、親1名）

(3) ガイダンスに参加した生徒の学年

進学ガイダンスに参加した生徒の学年を見ると(図1)、例年通り中学3年の生徒が最も多かった(春6割、秋4割)。しかし、秋のガイダンスでは春のガイダンスに比べて中学3年の参加者が減り(6割→4割)、代わりに中学2年の参加者が増えている(2割→3.5割)。既に中学2年から高校進学の情報を集めはじめる生徒がかなりいることが窺える。



一方、参加生徒の2割近くが(「春」21%、「秋」22%)、現在の学年を問う質問に回答しなかった。その生徒たちは、学校に在籍している代わりに、日本語学校や多文化共生センターのような地域の学習支援センターに通っている場合が多かった。

以上のことは、進路ガイダンスを開催するにあたって、中学3年生だけではなく中学2年生にも積極的に声をかける必要があること、また、学校だけではなく高校進学の対象になれるような外国籍の生徒たちがよく集まる場所(例えば地域の学習支援センター)にも、進路ガイダンスのアナウンスをする必要があることを示唆する。

(4) 評価結果(参加者アンケートより)

進路ガイダンスでは参加者にアンケートを実施③通訳、④スタッフの対応、⑤全体の内容・構成し、①場所、②時間(ガイダンス全体の長さ)、

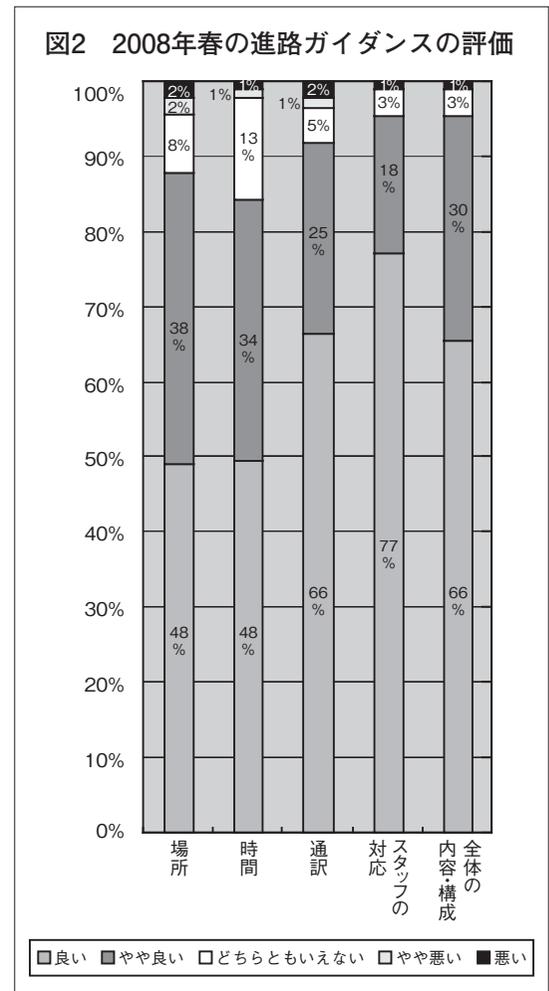
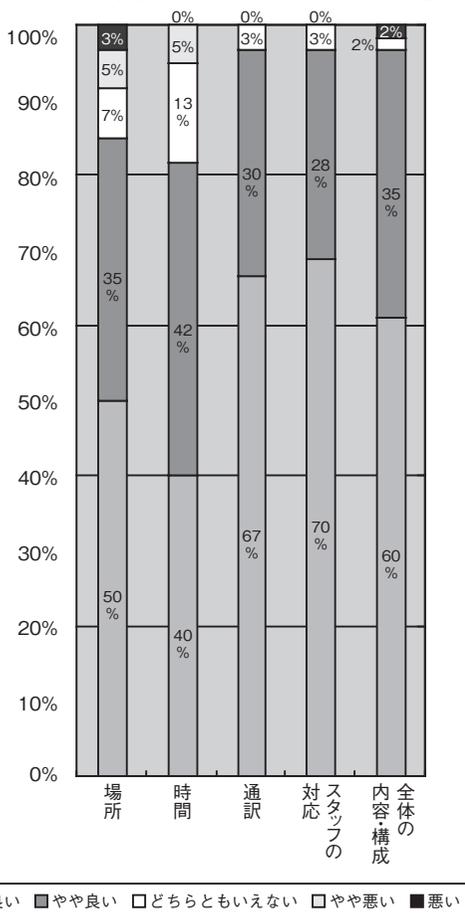


図3 2008年秋の進路ガイダンスの評価



成の5項目について評価してもらった。春は107人、秋は79人の参加者がアンケートを作成してくれた。

① 場所

2008年の進路ガイダンスは、春と秋ともに東京渋谷のJICA地球ひろばで開催された。

「場所」に対する評価はどうだろうか。

【春の進路ガイダンス】

「良い」48%、「やや良い」38%で、全体の8.5割が「場所」について良好な評価をした。

【秋の進路ガイダンス】

「良い」50%、「やや良い」35%で、全体の8.5割が「場所」について良好な評価をした。

しかし、これらの数値は前年度の93.5%（「良い」、「やや良い」の割合）に比べると若干数値が低くなっている。参加者の中には、千葉県のような隣県、また多摩地域からの参加者も多い。これらの参加者にとって渋谷という場所は遠いと思われる。そこで、「場所」について低く評価した（「どちらともいえない」「やや悪い」「悪い」）参加者の住所を調べてみたが、荒川区や港区など殆どが東京23区であった。本アンケートの結果では、場所についての評価と参加者の住所との間に関連は見られなかったのである。

② 時間

進路ガイダンスは、13時から16時30まで3時間30分行われた。

「時間」についての評価を見ると以下のものである。

【春の進路ガイダンス】

「良い」48%、「やや良い」34%で、全体の8割が良好な評価をしている。

【秋の進路ガイダンス】

「良い」40%、「やや良い」42%で、やはり全体の8割が良好な評価をしている。

③ 通訳

進路ガイダンスでは日本語による説明が基本だったが、通訳を配置して日本語が不自由な外国籍の生徒や両親も理解できるように努めた。

「通訳」の言語は以下のものである。

【春の通訳言語】

英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、タイ語：6言語

【秋の通訳言語】

英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、スペイン語、タイ語、ミャンマー：7言語

「通訳」についての評価は以下のものである。

【春の進路ガイダンス】

「良い」と「やや良い」が91%で、9割が良好な評価をした。

【秋の進路ガイダンス】

「良い」と「やや良い」が97%で、殆どの参加者が良好な評価をした。

一方、前年に比べてフィリピン人の参加者が増えており、英語よりはタガログ語の方が理解しやすいという声がフィリピン人の参加者から聞こえてきた。2008年度はフィリピン人の参加者のために基本的に英語通訳を配置したが、次回はタガログ語の通訳を増やす必要性が感じられた。

④ スタッフ

進路ガイダンスの運営をサポートしたスタッフの対応を見ると、春の場合「良い」77%「やや良い」18%、秋の場合「良い」70%「やや良い」28%で、両方とも9割以上の参加者に良好な評価をされている。

⑤ 全体の内容・構成

春と秋ともに、進路ガイダンスは以下のスケジュールで行われた。

【スケジュール】

13:00～14:25 説明

14:35～15:15 高校生の体験談

15:15～16:30 教育相談

ガイダンスの全体的な内容・構成については、春の場合「良い」66%「やや良い」30%、秋の場合「良い」60%「やや良い」35%で、両方とも95%以上の参加者に良好な評価をされている。

(5) 2008年度決算

支出

	予算金額	決算金額	備考
謝礼			
通訳	¥60,000	¥72,000	通訳者2回合計で36人×2000円
体験談	¥12,000	¥12,000	2回×3人×2,000円
用紙・印刷費	¥20,000	¥20,771	資料・チラシ
郵送料	¥100,000	¥82,780	チラシ配送、都内中学500校など
雑費	¥25,000	¥30,780	ボランティア弁当など
合 計	¥217,000	¥218,331	

支出

	予算金額	決算金額	備考
助成金	¥100,000	¥100,000	子どもの人権連
参加費	¥30,000	¥40,000	200円/1家族×200家族
寄付	¥50,000	¥50,000	カンパ
一般会計から	¥37,000	¥28,331	不足分は一般会計から補填する
合 計	¥217,000	¥218,331	

## 子どもの人権関係の報道と記録から…

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/3/17	<p><b>産経新聞</b>  <b>日本の中高生 少ない留学希望</b>  <b>米中韓より低く</b></p> <p>海外に留学したいと考えている日本の中学生は37%、高校生は41%で、どちらも米中韓の3カ国と比べて低かったことが17日、日本青少年研究所（東京）の調査で分かった。中学生は中国の84%、高校生は韓国の64%がトップだった。同研究所の胡霞さんは「日本人は豊かな生活をしている現状に満足しがちでチャレンジの意欲が小さいのでは」と分析している。調査は昨年9～10月に4カ国の計142校、約8300人を対象に実施した。留学希望の生徒は、米国では中学生が49%、高校生が56%。中国が高校生61%、韓国は中学生47%だった。留学したい理由（複数回答）は、中国と韓国の中高生の回答は「外国の教育環境が良いから」が4～6割にも上った。日本の中高生が留学に望むのは「異文化体験ができる」「言葉の勉強に有利だから」が、いずれも半数を超えた。</p>		<p>調査で分かった。国内で保護者と医師の間にも、治療方針などの認識の差が浮かんた。専門医や患者団体は、子供の自尊心を高めると同時に治療や支援態勢の充実を求めている。「日本の保護者は、社会への適応という狭い範囲で子供の将来を考える傾向が強い。海外では社会うんぬんより、一個人としていかに幸せに暮らせるかを最初に考えるようだ」調査結果を見ながら、日本発達障害ネットワーク代表の児童精神科医で北海道大大学院教授の田中康雄さん（50）が分析。調査は世界精神保健連盟と日本イーライリリーが共同で行った「ADHD360 国際調査」。日本、韓国、中国、英国、フランス、ドイツ、カナダ、スペイン、メキシコの9カ国で保護者と医師に聞いた。田中さんが指摘するのは「子供の将来に重要と思うこと」（複数回答）で、日本の保護者は「自立した生活」「社会への適応」が86%、75%と圧倒的に多いが、外国の保護者は46%、36%と各半分ほど。代わって「幸せに暮らす」が65%と圧倒的多数で、日本は逆に42%にとどまる。「キャリアを伸ばす」も外国の23%に対し日本は4%だった。国内の保護者と医師に「子供の成長過程で心配なこと」を聞くと、保護者では「基本的日常生活が難しい」に次いで「自尊心を育てられない」が49%に上るが、</p>
2009/3/18	<p><b>産経新聞</b>  <b>注意欠陥多動性障害児の治療 親と医者、認識に差</b></p> <p>1学級に1人はいるとされる注意欠陥多動性障害（ADHD）児の治療について、日本と海外の保護者では不安な点や治療への期待が大きく異なることが、国際</p>		

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/3/18	<p>医師は11%のみ。逆に医師は「学校で適切な行動をとれない」「学校での学習ができない」が56%、32%なのに対し、保護者は9%、13%にとどまる。</p> <p><b>朝日新聞</b>  <b>「周囲で違法薬物」1割 早大が学生アンケート</b></p> <p>周囲に違法薬物を持っていたり使っていたりする人がいると答えた学生は1割——。早稲田大(東京都新宿区)が17日発表した全学生対象の大麻など違法薬物についての意識調査で、こんな結果が明らかになった。入手方法についても、「簡単に手に入る」という答えが2割近くになるなど、違法薬物が学生の身近な存在であることをあらためて示す結果になった。大学生の「大麻汚染」が問題になる中、早大でも04～08年に7人の学生が大麻取締法違反容疑で逮捕された。調査はこうした事態を受け、昨年12月から今年1月に実施。4702人の回答があった。「周囲に違法薬物の所持・使用者はいるか」という質問には、全体の9.9%が「いる」と回答。属性別では、11.9%が「いる」と答えた大学院の女性が、最も割合が高かった。違法薬物の入手については、「簡単に手に入る」が17.3%、「なんとか手に入る」も36.3%に上り、両方合わせると過半数になった。違法薬物を勧められた経験を問うと、5.6%が「ある」と答えた。違法薬物への興味・関心については、9割以上の学生が「あまりない」または「全くない」と答えた。</p>	2009/3/20	<p><b>読売新聞</b>  <b>「言語力」検定、秋スタート 論理性や分かりやすさ採点</b></p> <p>文章や図表などを正確に理解し、自分の考えをまとめて表現する「言語力」をためす検定が、今秋スタートする。言語力は、国際学力調査などで課題として指摘され、新学習指導要領でも重点を置いている。識者らは検定が教育界に与える影響に注目している。検定を行うのは、読書活動を推進している文部科学省所管の財団法人「文字・活字文化推進機構」。小学3、4年レベルを想定した6級から、大学卒業以上を目安にした1級の6段階に分かれる。今秋に中学・高校レベルを想定した3、4級の検定から始める。問題は小説、エッセーなどの文学、数学や物理、化学などの論文、政治や経済など社会問題を扱った論評の3分野。こうした文章に加え、グラフや地図、ポスターなども読み、正確な読解と思考力を試した上、文章を書かせて表現力をみる。こうしたタイプの問題は、経済協力開発機構(OECD)が15歳を対象に行っている国際学習到達度調査(PISA)の「読解力」で出されており、日本はフィンランドなどトップグループの国に大きく引き離されている。また、小中高校の新しい学習指導要領が「言語力」の育成に重点を置いたのを受けて、問題作成には国立教育政策研究所の有元秀文総括研究官らが携わる。フィンランドでは早くから、言語力育成に取り組んでおり、同国の教育に詳しい日本教育大学院大の北川達夫客員教授も起用された。北川客員教授は「地球温暖化や貧困など世界的な問題を議論する際、</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/3/22	<p>説得力がものを言う。言語力そのものを鍛えておかないと、国際社会では意見が尊重されにくい」としている。</p> <p><b>産経新聞</b>  <b>日本の教員 11 時間勤務 フィンランドの倍近く</b>            小中学校教員の 1 日の平均勤務時間（休憩を除く）は 11 時間 6 分で、国際学力調査で高い学力を示すフィンランドの 6 時間 16 分より 5 時間近く長いことが 22 日、国民教育文化総合研究所の調査で分かった。研究所は「フィンランドは学習指導が主だが、日本は文書整理や部活、学校行事の準備に追われている」とみている。調査は昨年 1～5 月に実施、両国の計約 1100 人の教員が回答した。日本は、フィンランドより 20 分早い午前 7 時 36 分に学校に到着。学校を出るのは約 4 時間遅い午後 7 時 2 分だった。主な業務のうち、両国の差が際立ったのは 1 カ月当たりの文書作成。日本が 22・8 回なのに対し、フィンランドが 5・7 回だった。</p>	2009/3/28	<p>カリキュラムは、入学前の 10 月頃から小 1 の 6 月頃までの子供が対象。集団生活に慣れるよう、ドッジボールや合奏など集団で力を合わせる体験を盛り込む。「トイレには休み時間中に行く」など、入学後に必要になるルールも教える。幼稚園などには小学校教員が出向いて教える方法などを想定しており、入学までに簡単な計算やひらがなの読み書きを教えることが出来ないかも検討している。区内すべての幼稚園や保育園、区立小、認証保育所に参加を呼びかける。</p> <p><b>産経新聞</b>  <b>中 1 が「先生流産させる会」給食に異物、いすのネジ弛め…愛知の市立中</b>            愛知県半田市の市立中学で 1 月に 1 年の男子生徒 11 人が「先生を流産させる会」を結成し、妊娠していた 30 代の女性担任教諭の給食に異物を混ぜたり、いすのねじを緩めたりする悪質ないたずらをしていたことが 28 日、市教育委員会への取材で分かった。市教委は、4 月から産休に入る予定の同教諭の体調に異常はないとしているが、学校は生徒と保護者を呼んで注意し、生徒らは謝罪したという。市教委によると、席替えの決め方や部活動で注意されたことに不満を持った生徒らが、ほかの生徒に声を掛けて同会を結成。1 月下旬から教室で教諭が座るいすの背もたれのねじを緩めたり、理科の実験で使った食品添加物のミョウバンや食塩を持ち出して教諭の給食にこっそり入れたりした。2 月下旬に給食への異物混入を目撃した生徒が別の教諭に報告して発覚した。</p>
2009/3/26	<p><b>読売新聞</b>  <b>小 1 プロブレムに対応、品川区が幼・保と小 1 一貫教育</b>            小学校に入った児童が授業中に座ってられないなどの「小 1 プロブレム」に対応するため、東京都品川区教育委員会は、幼稚園・保育園と小学校の一貫教育のカリキュラムを作ることを決めた。集団生活のルールなどを教え、就学前後の教育の連続性を得る目的。2010 年度にも導入する。区立・私立の幼稚園や保育園の園長、区立小の校長、学識経験者らを集めた「就学前教育推進委員会」を 5 月に設ける。</p>		

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/4/4	<p><b>朝日新聞</b>  <b>車いすの児童、中学校が入学拒む</b>  <b>「バリアフリー不備」</b></p> <p>脳性まひのため車いすで生活する奈良県下市町の女兒（12）が地元中学校への進学を希望したところ、同町教育委員会から「バリアフリーに不備がある。県立の養護学校に行ってほしい」と入学を拒まれた。地元小学校に6年間通った女兒の両親は4日会見し、「小学校では運動会も遠足も参加し、健常児と同じ環境で成長した。普通学級に通わせて」と訴えた。8日の入学式までに就学できない場合、法的手段を検討するという。両親によると、女兒は下半身が不自由だが、字も書いて日常会話もでき、小学校では教師1人と介助員2人がサポートした。町立下市中学校への入学を希望したが、校長や医師らでつくる町教委の「就学指導委員会」は2月、「県立養護学校が望ましい」と答申した。町教委の堀光博教育長は、4階建ての同中学校舎はエレベーターなどがなく、教科ごとの教室間移動も多いため、設備の整った養護学校の方が女兒の能力を伸ばすのに適している、としている。女兒が養護学校に通わざるを得なくなった場合、バスで30分程度かかるという。</p>		<p>かった。新学習指導要領にともない、今年度から5、6年生を対象に先行実施されているが、小、中学校間の認識のギャップが浮かんできた形だ。同社のシンクタンクが昨年7～8月、全国の公立中学校の英語教員約3600人を対象に実施した。その結果、調査対象者の地元の小学校で行われている英語教育について、「知っている」と答えたのは48.5%と半数を下回り、小、中学校間でほとんど連携が取れていない実態が目立った。さらに、調査対象の約8割は「聞くことに慣れる」と、小学校での英語教育に一定の効果を認めながらも、「中学での英語指導がスムーズになる」と受け止めているのは42.1%で、中学での教育と切り離している。また、「将来、英語を話せる日本人が増える」と考えているのは24.3%しかいなかった。一方、調査対象の教員自身の指導法については、4割を超える教員が「英語を好きになるように指導する」ことを大切にしていると答える一方、授業の中心は「音読」「文法の練習問題」「発音練習」などが占めていることが判明。「英語の歌を歌う」「スピーチ」といった実践的な授業は4割程度にとどまり、英語の楽しさを伝えたいという思いと試験対策用の指導とのジレンマに悩む姿がうかがわれる。ベネッセは「小学校での英語の教育効果を上げるためには、中学校との具体的な連携方法を考える必要がある」と分析している。</p>
2009/4/4	<p><b>産経新聞</b>  <b>小学校英語「効果ない」 中学校教諭の7割近く</b></p> <p>小学校からの英語教育の導入について、中学校の英語教員の7割近くが、「導入しても、将来、英語を話せるようにはならない」と考えていることが4日、通信教育最大手のベネッセコーポレーション（岡山市）の調査で分</p>	2009/4/6	<p><b>毎日新聞</b>  <b>若者自立支援：東京と埼玉の専門学校、「ニート」学科で「自分探しの1年」</b></p> <p>ニートやフリーター予備軍の</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	<p>若者を対象にした学科が今月、東京都江戸川区とさいたま市の専門学校に新設された。1年課程のカリキュラムを通じて、対人関係を築けるよう導き、就労や就学の意欲を持たせる狙いがあり、「自分探しの1年」がキャッチフレーズ。専門学校が若者の自立支援に乗り出すのは全国でも初めてという。新設されたのは、キャリアデザイン・コミュニケーション科（CC科）。東京スポーツ・レクリエーション専門学校（東京都江戸川区、定員40人）と姉妹校の埼玉福祉専門学校（さいたま市、同）に設置される。このうち東京のCC科には7日に13人が入学予定。大半が専門学校や大学を中退した若者だという。厚生労働省の調査によると、ニートの若者に共通する特徴として、コミュニケーションに対する苦手意識が挙げられる。人間関係のつまずきが中退につながり、結果、フリーターやニートになってしまうケースも多い。CC科ではこうした調査を踏まえ、最初の1カ月間を「対人関係の構築期間」ととらえる。1クラス10人前後の少人数制をとり、「イニシアチブゲーム」（仲間作りゲーム）と呼ばれる教育プログラムを導入。「どうしたら狭い台の上に全員が立てるか」といった課題を与えられ、チームで問題解決を図るといった具合だ。仲間同士で話し合ううち信頼や友情関係が芽生えるという。同校によると、他の学科で仲間作りゲームを試したところ、毎年平均2割の中退者がゼロになった。学科長の伊藤忠男さん（41）は「良好な人間関係が仕事や勉強を続ける上での基礎になる」と強調する。</p>	<p>2009/4/7</p> <p><b>朝日新聞</b>  <b>志願者殺到の定時制高校 追加入試の5時間後に入学式</b></p> <p>都市部を中心に公立高校定時制の入試に志願者が殺到し、例年になく多くの不合格者を出す事態が起きている。朝日新聞が各都道府県教委に確認したところ、少なくとも18都道府県の計700人以上は定員超が原因で最終的に不合格になっていた。不況で私立が敬遠されたのが原因とみられるが、最多の167人の不合格者を出した大阪府では6日、募集枠を拡大した異例の補欠入試と合格発表、入学式をこの日のうちに一気に敢行した学校もあった。ただ、府教委の対応について「終始後手に回った」と指摘する声は少なくない。今春の入試では、私立だけを受ける生徒の割合「専願率」が20.98%と過去最低。公立の志願増を懸念する声上がり、3月に入ると、定時制の校長らから「定時制があふれかえるのではないか」という指摘が出ていた。</p>	
		<p>2009/4/10</p> <p><b>読売新聞</b>  <b>生活保護世帯に参考書購入代やクラブ活動費認める方針</b></p> <p>生活保護世帯の子供たちを支援するため、厚生労働省は9日、家庭で学習する際に使う参考書や辞書などの購入費を生活保護費として認める方針を決めた。経済的に恵まれていない世帯の子供が教育の機会にも恵まれず、親から子へ「貧困の連鎖」が生じているという指摘を受け、教育費を増額する。これまで生活保護制度では、教材費など学校で使う教育費は支給されていたが、学外の費用は認められていなかった。追加景気対策として提</p>	

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/4/12	<p>出する 2009 年度補正予算案に約 42 億円を盛り込む方針だ。支給対象は、生活保護世帯で暮らす小、中、高校の約 19 万人。認められるのは、〈1〉家庭での学習に使うパソコンソフト、参考書や問題集、机、いすなどの購入費 〈2〉文庫本などの図書購入費 〈3〉クラブ活動の費用など。額は、小学生が月 2560 円、中学生は月 4330 円、高校生は月 5010 円。全国一律で、7 月から支給を始める予定。</p> <p><b>朝日新聞</b>  <b>理科教材費、15 倍 経済対策に 200 億円盛る</b></p> <p>上皿てんびんに電流計、顕微鏡。理科の授業で使う実験器具や教材の費用として、文部科学省は、200 億円の予算を政府の新経済対策に盛り込む。昨年度までの数年は年 13 億円前後で推移。厳しい財政事情で購入費がゼロの学校もあるため、例年の 15 倍の「特盛り」予算で、「理科離れ」「理科嫌い」を防ぐことにした。公立と私立のすべての小中高校、特別支援学校が対象だ。理科教材は、購入費の半分を国が補助し、公立なら自治体が、私立なら学校が残りを負担する仕組み。今回は自治体の負担分も特別交付金で多くを手当てする方向だ。</p>		<p>討を始めた。子どもたちに日本語を身につけさせ、無償で学べる日本の公立小中学校にスムーズに転入できるようにしたい考えだ。日系人ら、日本に出稼ぎに来ているブラジル人の子弟を対象にした学校は各地にあるが、文科省の調査では、通学している子どもは昨年 12 月以降、2 カ月間で約 4 割減った。このうち 4 割は帰国し、4 人に 1 人はどこにも行っていない「不就学」の状態だという。文科省は、推計としては 900 人ほどが不就学になっていると見ている。日本人と同様、ブラジル人の子どもも無償で公立小中学校で学べるが、文科省の調査では、ブラジル人学校をやめた後に転入している子は 1 割弱にとどまるという。日本語がよく理解できない子が多く、学校側も受け入れ態勢が整っていないことが原因だ。日本語教室に対して国が支援する案は、こうした問題について話し合う関係者の会議で、民間の委員から提案された。具体的には、ポルトガル語を話せる地域の人を先生役に、NPO 法人や自治体に教室を開いてもらい、そこに大幅な財政支援をすることを想定している。日本語に加え、自分の国の理解も進むよう、ポルトガル語についても「国語」的に教えたい考えだ。3 年ほど続け、ブラジル人社会と地域との交流にもつなげたいという。文科省は実現のため、補正予算案に 30 億円以上を盛り込む。</p>
2009/4/13	<p><b>朝日新聞</b>  <b>ブラジル人の子に日本語教室支援 文科省が検討</b></p> <p>急速な景気の悪化で親がリストラされ、ブラジル人学校に通えなくなる子どもが急増していることを受け、文部科学省は、愛知や岐阜、群馬、滋賀県内などのブラジル人が多い都市での日本語教室を財政支援する方向で検</p>	2009/4/17	<p><b>朝日新聞</b>  <b>検事や看守、学校で出前授業 法務省、法教育を支援</b></p> <p>「検事や看守を出前します」。法務省は今年度から、新学習指</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	<p>導要領に採り入れられる法教育を支援するため、学校や地域に現場の職員を派遣し、「出前授業」に乗り出すことになった。夏までに教材を準備し、夏休み明けから本格的に実施する。法教育は、市民に法律や司法制度の知識、法的な考え方を身につけてもらうのが狙い。「司法教育の充実」が提唱された司法制度改革の流れを受けて取り組みは広がりつつあるがまだ手探りの状態だ。各地の地検が依頼を受けて個別に講演をした例もあるが、対応できずに断っていたこともあったという。しかし、5月から裁判員制度が始まり、司法に対する国民の関心も高まってきたことから、全省あげて取り組むことにした。裁判員制度については検事、受刑者の処遇については刑務所の看守と、第一線で仕事をする職員が向う。現場感覚を持って生きた知識を話せるのが売りで、保護観察所や少年院、法務局、入国管理局などすべての施設職員を対象にする。施設見学も受け付ける方針だ。</p>		<p>参加。議連の実態調査で浮かび上がった教育現場の問題点などを報告した。同市では、西宮教職員組合が、教頭に推薦する人物の名簿を市教委に提出していることが発覚しており、文部科学省が名簿を受け取らないよう指導している。山谷議員は「受け取るだけで問題」と厳しく批判。集会後には「今後も議連として兵庫県や西宮市の教育問題を検証していく」と述べた。</p>
<p>2009/4/18</p>	<p><b>産経新聞</b>  <b>「日教組問題」で自民党が集会 兵庫・西宮</b></p> <p>自民党の国会議員有志でつくる「日教組問題究明議員連盟」（会長・森山真弓元文相）は18日、兵庫県西宮市で関西初の集会を開き、市民ら約300人が参加した。議連事務局長で、教育基本法改正に携わった山谷えり子参院議員らが講演し、教育現場から教職員組合の不適切な影響を排除するよう訴えた。集会には、山谷議員のほか、元文科相の中山成彬衆院議員、元教育再生会議担当室長の義家弘介参院議員らが</p>	<p>2009/4/20</p>	<p><b>朝日新聞</b>  <b>学力調査、揺らぐ目的 21日に3回目</b></p> <p>小6、中3を対象にした文部科学省の全国学力調査は21日、3回目を実施される。過去2回不参加だった愛知県犬山市が参加に転じ、初めてすべての国公立校で実施される調査。しかし「全国レベルで子どもたちの学力を分析するため」という目的を外れ、学校現場ではよそに負けじと「点数競争」が始まっている。成績の公表をめぐっても揺れる現場。1回に50億円以上が投入される「国民的調査」への疑問はふくらむ。学校現場には疑問も多い。ある中学の教員は「学力調査の日までは、新学年の教科書より、当日点数が上がる復習に重点を置く。プリント学習も繰り返す。授業が面白いはずもなく、子どもは疲れた表情です」。小学校の教員も「市教委は校長に、校長は教師に平均点を上げろと言う。とにかく点数がすべてで息苦しい」と言う。様々な事情を抱えながらも国公立では「全校参加」が実現したが、私立はそっぽを向いている。参加率は初回の07年度から62%と低調だったが、08年度は53%、さら</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/4/20	<p>に今年度は48%（小学校46%、中学48%）と半数を切った。</p> <p><b>朝日新聞</b>  <b>発達障害の学生 支援の試み</b></p> <p>対人関係がうまく築けず、読み書き計算に問題を抱える発達障害者への支援に、大学が取り組み始めた。日本学生支援機構の07年度調査では、大学で学ぶ障害者は大学院や通信制を含め0.16%。発達障害者はそのうちの約3%だが、76校に在学しており、関心は高まっている。機構は「診断書のある学生を調査したが、診断を受けていない人を含めると、実際は、どの学校にもかなりの学生がいる」とみている。機構が事務局となり、2年前に大学の障害支援担当者向け「障害学生修学支援ネットワーク」ができた。大学での配慮も盛り込んだ発達障害者支援法を機に、視聴覚や身体障害に加え、発達障害も支援対象とした。ただ、日本の場合、発達障害の支援の対象は、対人関係や行動に問題を抱えるアスペルガー症候群や注意欠陥・多動性障害が中心だ。読み書き計算などに困難を抱える学習障害への支援はまだ少ない。学習障害の対応が進んでいるのが英国だ。人口の10%が学習障害とされ、読み書きが困難な大学生は珍しくない。06年度の英国高等教育統計局のデータでは、大学1年で障害を申告した学生は4万7490人で全体の6.8%。うち、学習障害など発達障害の学生は44%いる。法律で教育分野での差別は禁じられており、勉強に支障があると証明されれば、代わりにノートをとる支援員らの費用や機器の購入費が国から支給される。障害者の大学</p>	2009/4/26	<p>進学を支援をしている東大先端科学技術研究センターの中邑賢龍教授は「入り口の問題が大きい」と指摘。日本の大学入試センターは、ワープロ利用や時間延長を認めておらず、「ワープロで文章が書け、聞けば文章も理解できるのに、支援がないことで学問の機会が失われるのはおかしい」と話した。</p> <p><b>朝日新聞</b>  <b>特別支援学校生が急増 教員・教室の不足深刻</b></p> <p>障害のある子どもが通う特別支援学校（旧盲・ろう・養護学校）の児童生徒が全国で増え続けている。文部科学省のまとめでは、08年度は11万2334人で98年度から28.5%増加。厳しい予算の中で教員採用が追いつかず、公立校の教員数が法定の基準を満たせない自治体は07年度で36道県に達した。教室不足も深刻化している。特別支援学校は、学校教育法改正で07年度にできた学校種。従来の盲・ろう学校、養護学校（知的障害、肢体不自由、病弱）に当たるが、法改正後は児童生徒を障害の種別で分けず、1校で複数の障害に対応できるようになった。文科省によると、児童生徒は90年代以降増え始めた。特に知的障害が対象の養護学校で生徒の増加が目立ち、98年度は5万3561人（全体の61.25%）だったのが06年度は7万1453人（同68.32%）に。08年度は他の障害との重複も含め、9万6924人に達している。一方、公立の特別支援学校の教員数は、生徒数や障害の程度などに応じ都道府県別に法で最低基準が定められている。文科省によると、07年度は36道県で計2656人不</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	<p>足。充足率が最も低いのは長野県の78%で、石川県の86%、群馬県90%が次いだ。児童生徒の増加について文科省特別支援教育課は「保護者が子どもの障害を受け入れ、就職も支援する専門教育を望むようになってきたためではないか」とみる。現場の教師には「注意欠陥・多動性障害(ADHD)など発達障害の子が増えている」との指摘も多い。普通学校で不登校になり特別支援学校を頼る例も目につくという。</p>		<p>条に違反しない」と答えた生徒は25%と過去8回で最多となり、最少だった87年の12%の2倍に。「違反する」は19%で初めて2割を切り、最多だった87年の38%の半分だった。一方、「健康で文化的な最低限度の生活をする上で将来に不安がありますか」との問いについては、「大いにある」が17%、「ややある」が47%で、6割強が不安を感じている。具体的には「卒業後の進路」が56%、「環境問題」が42%で、「戦争」も24%あった。</p>
<p>2009/4/26</p>	<p><b>朝日新聞</b>  <b>高校生6割「9条変えない方がよい」教職員組合が調査</b>          日本高等学校教職員組合が組合員の教職員がいる高校を中心に生徒に憲法への意識をアンケートしたところ、戦争の放棄を定めた憲法9条を「変えない方がよい」とする生徒が61%いた。前回の04年の44%から17ポイント高くなっており、同組合は「この間、イラク戦争後のテロなどのニュースに触れ、戦争はダメだ」という気持ちが強まったようだ」とみている。調査は77年から4～5年間隔で実施。今回は昨年11月に実施し、148校の計1万2千人が回答した。憲法9条を「変える方がよい」は12%で前回04年とほぼ同じ。「分からない」という生徒は前回の43%から今回は27%に減り、その分「変えない方がよい」が増えた格好だ。「変えない方がよい」の理由は、「戦争への道を開くおそれがある」が73%で最も多かった。「変える方がよい」生徒の理由は「今の憲法では対応できない新たな国際的問題が生じている」(43%)などだった。一方、自衛隊が「9</p>	<p>2009/4/28</p>	<p><b>読売新聞</b>  <b>胸元つかみ壁に押しあて…最高裁、体罰と認めず</b>          熊本県本渡市(現・天草市)の市立小学校で2002年、男性の臨時教師が小学2年男児(当時)の胸元をつかんで壁に押し当ててしかつた行為が、体罰にあたるかどうか争われた訴訟の上告審判決が28日、最高裁第3小法廷であった。近藤崇晴裁判長は「行為は教育的指導の範囲を逸脱しておらず、体罰ではない」と述べ、体罰を認定して市に賠償を命じた1、2審判決を破棄し、原告の男児の請求を棄却した。学校教育法は教師の体罰を禁じているが、教師の具体的な行為が体罰に該当するかどうかを最高裁が判断した民事訴訟は初めて。判決によると、教師は02年11月、校内の廊下で悪ふざけをしていた男児を注意したところ、尻をけられたため、男児の洋服の胸元を右手でつかんで壁に押し当て、「もう、すんなよ」と大声でしかつた。男児はその後、夜中に泣き叫ぶようになり、食欲も低下した。判決は「悪ふざけしないよう指導するため、罰と</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
2009/4/28	<p>して苦痛を与えるためではなかった」と認定。原告側は上告審で「恐怖心を与えるだけだった」と主張したが、判決は「教師は立腹して行為を行い、やや穏当を欠いたが、目的や内容、継続時間から判断すれば違法性は認められない」と述べた。</p> <p><b>産経新聞</b>  <b>高卒就職率 91・6%、7年ぶりダウン 日高教調査</b>            日本高等学校教職員組合（日高教）などは28日、今春卒業した高校生の就職率が7年ぶりにダウンし、91.6%になったと発表した。日高教によると、就職率は平成6年度に調査開始以来、最低だった13年度（84.6%）から上昇傾向にあったが、今回は前年度を1.0ポイント下回った。男子は94.2%、女子は87.7%だった。各高校の自由記述欄では「家計の悪化を理由とする進路変更が7件あり、うち5件は推薦入試合格後の入学辞退」（長野県の高校）など、経済的理由で進学をあきらめ、就職に進路変更する生徒が増加したとの内容が目立ったという。調査は日高教と全国私立学校教職員組合連合が32道府県、423校を対象に実施した。</p>	<p>いるという。学校教育法施行規則は「校長が全課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与しなければならない」と定めており、文部科学省は「修了しているのに学費滞納だけを理由に卒業証書を出さないのは法令に違反する」と指摘する。ただし、罰則はなく、同省は「最善の配慮と対応を求めたい」としている。全国私教連によると、調査は3月末、組合員が勤務する580校（全私立高の44%）に実施。学費未納と卒業認定の関係についての質問には229校が回答した。それによると、「卒業式には出席させ、学費納入後に証書を渡す」が77校、「式に出席させず、納入後に証書を渡す」が69校。さらに厳しく「除籍する」「留年させる」という学校も6校ずつあり、学費未納を解決しない限り卒業させないという学校は合わせて158校、約69%に及んだ。卒業を認め、学費は後払いでよいとする回答は42校（18.3%）にとどまった。こうした状況に対し、全国私教連は「多くの学校が私学助成の抑制や削減で厳しい状況に直面している。公的な授業料助成が抜本的に拡充されることが必要だ」という見解だ。久保田武・日本教育大学院大特任教授（学校経営論）は「本当に払えない生徒を救う手だては必要だ。寄付を募って学費貸与の基金を設けるなどの努力を学校側に求めたい」。</p>	
2009/5/1	<p><b>朝日新聞</b>  <b>「滞納者は卒業不可」 私立高7割が方針 私教連調査</b>            全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）が、組合員がいる全国の私立高校に調査したところ、学費を納めない限り卒業させない方針の学校が7割近くあることが30日わかった。こうした学校は「卒業証書を渡さない」「進路に必要な卒業証明書を発行しない」といった姿勢で臨んで</p>	<p>2009/5/9</p> <p><b>読売新聞</b>  <b>実習を重視、特別支援学校 知的障害生徒の就労後押し</b>            知的障害の生徒の就労を支援するため、実習を中心にしたカリキュラムを導入する特別支援学</p>	

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	<p>校が注目を集めている。社会で即戦力となる技術や知識の指導に力を入れ、就職率100%を実現するところもある。2006年4月に開校した大阪府東大阪市の府立たまがわ高等支援学校。ステンレス製の大きかりな厨房施設や、介護用ベッドが並ぶ実習室、パンを焼く業務用のオーブンを備えた教室があり、実際の職場に近い設備で学べるのが特徴だ。同校は、知的障害のある生徒の就労を重点的に支援するために設立された府内で初めての学校で、現在は3学年計159人が学ぶ。「ものづくり」「福祉・園芸」「流通サービス」の3学科に分かれ、年1～4週間の企業実習も行っている。徹底した就職サポートも特徴の一つだ。教職員が折り込みチラシの求人情報などを手がかりに訪問した企業は、開校以来の3年間で2000社に上る。今春、初めて送り出した卒業生は45人。うち8割を超える38人の就職が内定した。同校が設立の際、参考にしたという京都市立白河総合支援学校（左京区）と同市立鳴滝総合支援学校（右京区）の「職業学科」でも、04年度の開設以来、3年連続で卒業生のほぼ100%が就職したという。こうした学校の存在は、社会で活躍できる知的障害者が多いことを裏付けており、入学希望者も増加傾向にある。しかし同様の取り組みを進める学校の数は、まだ十分とは言えない。たまがわ高等支援学校の競争倍率は08年度が1.9倍で、定員を48人から64人にした09年度は1.3倍だった。府教委は、受け入れ人数を増やすため、同様の機能をもつ学校を12年度までに新たに1校設置する方針を掲げる。07年度</p>	<p>2009/5/11</p>	<p>に開設された東京都立永福学園就業技術科も2～3倍と高倍率で、都教委は同学科の増設などを計画している。</p> <p><b>朝日新聞</b>  <b>難関化する公立中高一貫校、検証へ 文科省</b></p> <p>全国に広がる公立の中高一貫校をめぐり、文部科学省は入学選抜のあり方などについて今月にも議論を始めることを決めた。「難関化して小学校の勉強では合格できないところがあり、公教育として問題だ」との批判を受けたものだ。文科省は現状をくわしく検証する考えだが、保護者には「私立のように学費をかけないで大学進学に期待がもてる」と受験熱が高い。見直し論議は広く関心を呼びそうだ。公立の中高一貫校は99年施行の改正学校教育法で認められ、08年4月時点で158校ある。当初は、6年間でゆとりをもって教育し、生徒の個性を伸ばすための制度とされた。法改正の際、国会は「偏差値による学校間格差を助長させない」と付帯決議し、施行規則でも「学力検査を行わない」と念押しして定めた経緯がある。しかし、状況は一変している。大学進学実績が高い高校が併設した中学などで競争率は跳ね上がり、学校側は「適性検査」と呼ぶ長文の問題を出題。私立のように難しい計算を解くような問題ではないものの、文章や図表などを読み解く高い考察力を求め、私立入試並みの対策が必要なところが多くなっている。小学校などの現場には「私立に対抗して成績がよい子どもを早く確保しようとしている」という指摘が上がっている。 県立千葉高校（千</p>

DATE	DOCUMENT	DATE	DOCUMENT
	<p>葉市)に昨春併設された千葉中学は、初年度は約27倍、今春も約17倍と高い競争率になった。地元の塾は専門の対策講座を設けたり、出題内容を分析した模試を実施したりしている。京都府の伝統校、府立洛北高校の付属中学も6倍を超えている。文科省が議論を始めるきっかけになったのは、規制改革会議(議長=草刈隆郎・日本郵船前会長)の動きだ。「私立への『民業圧迫』にならないか」といった観点から公立一貫校の問題を議論。昨年末、「塾通いなどが必要で、高額所得者が有利になる」「公立が担うべき役割を明確化するべきだ」と批判する答申をまとめた。答申は「抜本的な改善」を求め、▽地域の「トップ校」の高校には中学を設けない▽面接、作文、推薦などを適切に組み合わせる▽志願者が3倍程度を超えたら、選抜の過程で必ず抽選を採り入れる——といった方法を提案している。これを受け、文科省は今年にも中央教育審議会で議論を始める考えだ。</p>		<p>安になる小5は25% (前年比7ポイント増)で、中2は26% (同2ポイント増)。1日の送受信数は、小5は「1～5通」が最多の34%だったが、中2は「51通以上」が最多で16%だった。家庭内の携帯電話に関するルールづくりは進んでおり、中2の親の67% (同2ポイント増)が「食事中は使わないなどマナーについて決めている」と回答。しかし、子どもでも同様に答えたのは50% (同3ポイント増)にとどまるなど、ギャップが浮かんた。ゲームやインターネット利用についてもルールがあるとの回答率が増え、分析した明石要一・千葉大教授は「しつけの回復がうかがえる。啓発活動の影響で親たちが腰を上げ始めた」とみている。</p>
2009/5/14	<p><b>毎日新聞</b>  <b>PTA全国協調査：携帯メール依存、進む 小5の25%「返信ないと不安」</b></p> <p>携帯電話を持つ小5の4人に1人はメールの返信がないと「とても不安」と感じていることが13日、日本PTA全国協議会の「子どもとメディアに関する意識調査」で分かった。中2の6人に1人は「1日51通以上」メールを送受信すると回答。同協議会は「依存傾向が強まっている」とみている。昨年11月、小5と中2計約3900人、保護者約3600人を対象に調査。返信がないと不</p>		

## 第10回「子どもの権利条約具体化のための実践」助成団体は、 以下のように決定しました。

- ① 芦屋市特別支援教育研究協議会内「なかよし交流キャンプ実行委員会」
- ② WITH高校生国際ボランティア
- ③ 特定非営利活動法人「宇都宮子ども劇場」
- ④ 子ども国会実行委員会
- ⑤ 子どもの権利条約ネットワーク
- ⑥ 特定非営利活動法人 多文化共生センター東京  
(東京都高校進学ガイダンス実行委員会)
- ⑦ SSCドロップインセンター
- ⑧ 広島中高生平和サークル「メッセージfromヒロシマ」
- ⑨ 特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- ⑩ 四日市ジュニア・アンサンブル
- ⑪ 育ち・学びの支援 けるハウス
- ⑫ にここ学級

各団体の実践は本誌で随時紹介していきます。

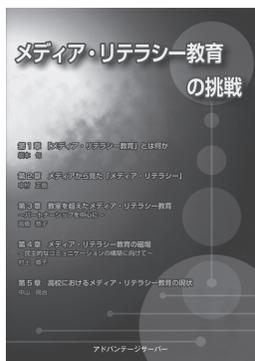
バッジをご希望の方は、下記までご連絡ください。

### 子どもの人権連事務局

電話 03-3265-2197  
FAX 同上  
メールアドレス [kodomo@jtu-net.or.jp](mailto:kodomo@jtu-net.or.jp)



# メディア・リテラシー 教育の挑戦



坂本旬、中村正敏、高橋恭子、  
村上郷子、中山周治 著  
◆ ¥735 (本体 ¥700 + 税)  
◆ ISBN978-4-901927-79-6

グローバル化するネット社会に必須の力であるメディア・リテラシー。最新の潮流をふまえ、教育現場でとりくむ指針・事例を提示するハンディな一冊。



ジェンダー平等教育実践資料集

# 多様性が尊重される 社会をめざして

日本教職員組合ジェンダー平等教育  
推進委員会編  
◆ ¥525 (本体 ¥500 + 税)  
◆ ISBN978-4-901927-77-2

日教組の全国教研におけるレポートと多様な資料をふんだんに活用した、ジェンダー平等教育実践のための指針となる一冊。



●ご注文はお近くの書店か小社へ

株式会社 **アドバンテジサーバー**

ADVANTAGE SERVER Co., Ltd. 教育関連メディア、教育情報のトータルプランニング

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館  
TEL 03-5210-9171 FAX 03-5210-9173 郵便振替 00170-0-604387  
URL <http://www.adosava.co.jp>

●いんぷおめーしょん/子どもの人権連 No.120 /2009年5月号 2009年5月31日発行

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

◆発行 & 編集人  
◆事務局

子どもの人権連事務局  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2の6の2 日本教育会館 6F  
TEL・FAX 03 (3265) 2197 e-mail:kodomo@jtu-net.or.jp  
URL:<http://www.jinken-kodomo.net/>  
郵便振替 / 00180-8-18438 (子どもの人権連)  
年会費=個人 (1口) 5,000 円、団体 (1口) 10,000 円